

亀山市告示第118号

亀山市公共下水道条例（平成17年亀山市条例第131号）第8条第1項の規定により、排水設備指定工事店を指定したので、同条例第10条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年6月26日

亀山市長 櫻井 義之

指定番号	名称	代表者氏名	所在地	指定の有効期間
第472号	鈴鹿建装	荻田 昇	鈴鹿市東磯山二丁目 26番37号	令和6年5月29 日から令和8年9 月30日まで